

大阪府泉北地方に伝わる

「こをどり」中の「御山踊」小考

一四

真 鍋 昌 弘

〔一〕

大阪府泉北地方に伝わる『こをどり』（踊は九種^{〔註1〕}）の中の一つに「御山踊」と言うのが残っている。その歌は四番から成つていて、歌詞を示せば次の通りである。

- これから詣れば 山上のお山
さても珍らし み山のしやくなげ
あれこそ 若衆の土産にしよ
- これから詣れば 愛宕のお山
さても珍らし み山のしきび
あれこそ 若衆の土産にしよ
- これから詣れば 金剛のお山
さても珍らし み山の笹葉
あれこそ 若衆の土産にしよ
- これから詣れば 高野のお山
さても珍らし み山の槇は

あれこそ 若衆の土産にしよ

（「泉北地方の民謡集一」大越篇）
勝秋篇

一見して解るように、お山と植物の名を四通りに変え、他の部分は同じ句を繰り返したものであるのだが、いつたいこの「御山踊」なるものは、もともとどのような行事・場で歌われ、どのような性格を有する民謡、乃至は民俗行事であつたかと云う事を、行事や歌詞の面から瞥見してみよう。

〔二〕

この『こをどり』について、藤里好古氏は、

こをどりは同村（泉北郡上神谷村）郷土史家小谷方明君に依れば、此踊は同村大字鉢ヶ峯寺の法道寺の旧鎮守であつた式内「国神社」の秋祭り旧八月廿七日に鉢ヶ峯の若中及び小供中により奉仕されるものであつた。^{〔註2〕}

と述べておられる。なお、昭和七年、日本青年館の郷土舞踊と民謡の会においても上演され、現在も無事保存されているようである。

踊りは、天狗(二人)と鬼(二人)が中踊をつとめ、外踊は笠をかむり、太鼓をどちらかと言えはゆるいテンポで打ちながら踊るもので、その他、新発意、鐘、扇の役、それに笠で顔を覆つた音頭がつく。これらの登場人物の中で我々の興味を引くのは中踊の「鬼神」と「天狗」である。藤里氏の前述の報告にもあるように、鬼神は、

背に竹の婦人用籠をおひ、産衣(かぶせ)を着せる。その上に「ヒメコ」とて数本の紙花をさすもの。

とされ、その姿はちよど小児を産衣につつんで背負う恰好で、天狗は

三尺許りの棒の両端に三色の切掛け紙を附けた棒振りの棒をもつことになつてゐる。踊りはすべて神社の境内で行われ、

「ヒメコ」と云う紙花を魔除けに授与したそうである。

とあるように、今もそのヒメコを人々が競つて持ち帰ることになつてゐる。

さて、この鬼は、かの有名な八重山の「アカマタ・クロマタ」や東北の「生剥」又は「スネカ」などと同様、本来は五穀豊穡の予祝に遠くやつてくる「山の神」の一粉装であつたのであり、天狗も又それと似通つた性格をもつものであつたと考えられる。一方それに加うるに「ヒメコ」なるものは一見して解るように、花さき農作物豊かなる吉兆を約束するもので、それがゆゑに人々の争奪のまとなる事は、羽黒山の花祭(高い棒の先についた多くの造花が、祭に集つた人々によつてあとかたもなくむしり取られ、それは無事息災をもたらずものとして各家に持ち帰られる)など筋立てを同じうす

「こをどり」中の「御山踊」小考

る所である。

なお「こをどり」と云う名称の由来についてははつきりしない。

外踊が太鼓を打つて踊る故と言ひ、亦鬼神二人が籠を負ひその上へ「かぶせ」と方言せる産衣を纏へるより云ふの両説あり。(中略)後説によれば、見踊・籠踊の両様に漢字をあてることができ。又国神社の社説や新撥地の舞型などから考察すれば、鴻踊とも言へる。(註4) (以下、引用文にほどこした。は筆者)

と色々である。民俗芸能の常識からして「鼓踊」も良いのであるが、私は、鬼神、天狗の性格、さらに「ヒメコ」の象徴するものなどからごく普通に考へて、子供が生れ子孫が栄えると言う觀念を豊作物の上にもたらし得る「子(兒)踊」の名がうなずけるように思へるが、早急に決めることはもちろんよくない。

〔三〕

次に歌詞を見るに

「これから詣れば山上のお山(註)とは、所謂「山上参り」を意味してゐる。近松の「女殺油地獄巻中」にも

おん油屋仲間の山上かう、ぞくたいながらすどのお山

とあるように、一般に民間行事として山上ヶ嶽すなわち大峯の山へ登るならわしは古くから馴まれている。

男子十五歳ニ至レバ「山上詣り」ト称シ、白衣菅笠ノ装束ニテ、手ニ珠数ト金剛杖ヲ持チ、役ノ行者ノ旧蹟タル大和台大ヶ原ニ詣ズルヲ例トナシ、男子ニシテ斯ノ経験ナキモノハ一人前ニ非ズト称セラル。(岸和田志) 第十五編 昭和六年刊

とあるように、そのお山を山上ヶ嶽のすぐ隣りにある大台ヶ原にしているところも少からずあり、信貴山脈の西麓附近の村では

八月、山上参りと称して男子十一・二歳より十五・六歳に至れば必ず金峰山に詣ず。古来男子の初旅となす。(「堅下村誌」)

とあるところからしても、その土地によつて少々目的地を異にするように見えるが、しかし

抑も、入峰修行の壇場たる所謂「峰中」と云ふは、熊野より吉野迄の重畳たる連山を言ふ。

としてよく、そのあたりの山々は、古来山伏の道が通ずる神聖なる道場であつたと言ふ点ではすべて共通し、一般の村の行事としても、それらのお山めぐりを一括して「山上参り」と呼ぶことができよう。次の「愛宕のお山」、「金剛のお山」もやはり修験道にかゝせぬお山である。前者については、役小角、雲遍上人の発願によつて阿多古神社が建てられたと言われており、後者についても、

山頂は(中略)往昔、役の小角の開基に伝わる金剛山寺、又の名を最上乘院、転法輪寺の堂塔伽藍が建て並んで真に修験道の霊場であつた。(註8)

と云つたような、ごく簡単な名所案内も見え、さらにそれら山伏の難行苦行はもと真言などの山嶽密教に関係大であつたところからしても、「高野のお山」の霊山としての貫録は大きかつた。

さて、これら四つのお山が、ともに修験道と関係深いことは解つたのであるが、実はこの歌全体を通して考えるとき、そのもう一歩奥にあると云うか、もう一つ古い、根本的な民俗風習と照らしあわせる必要があると思われるのであつて、ただ単に「霊山をほめる

(註9) 唄」ではなにかものたりない。

他の霊山にもよくあるように、ここに唄われたお山もやはり女人の登拝を禁じていた。一般に知られる大峯連山は言うまでもなく、金峯山、高野山もそうであつたし、金剛も、

殊に六月七日は役の行者堂の前にて柴燈の護摩の行ひ有り、諸人参詣の群をなす。しかれども女人は結界の山なり。(「河内鑑名所

記)

とされるように例外ではなかつたが、しかしそれらは修験道が一つの大系された宗教として成立したとき、つまり和歌森太郎氏の言われる「道化」(註10)せられたときおこる掟の一つであつて、それ以前にはほとんどなかつたと考えてよからう。元来山と言ふものは農民の実生活に直接結びついたのであり、水をはじめ色々の宝物をさずけて下さる山の神の城であつたわけで、村上俊雄氏もおつしやる如く、修験道の道場たる葛城や大峯にしる、元来上代人の農耕生活においては、山祇神や水分神が住み、これらの神を祭る種々の宗教的行事の行われるところであり、例えば「延喜式」に出てくる「祈雨神祭八十五社」(註11)の中に、後の修験道霊場と密接な関係にある神社がならんでいることなどからしても、山の本来の姿を想像でき

(四)

そこで思い合せねばならぬのは、年中行事となつて残っている全国的な「春山入り」が実はそう云つた山伏の習俗の底に流れている根本的な民俗であつたと言ふことである。地方によつて時期的には

少しずれがあるようだが、農耕儀礼の一つとしての「卯月八日」を中心とする行事で、男女がともに山に登ることは各地のならわしとして伝えられている。(註12)

ここで「大阪府下年中行事集」(和泉郷土研究会、南要編、昭和十四年刊謄写版刷)に採集されている「山行き」「春ごと」「春祭」の例を少し抜き出してみよう。

三月三日(或は三月二十一日)

○南河内滝畑では「山遊び」と言つて、煮物を作つて、心易い男が山でヤットコを唄つて遊ぶ。

四月三日「春祭」「春ごと」

○豊能小曾根では春祭として山行きをする。
○箕面村同様。

○泉北池田村でも御馳走して山へ遊びにゆく。若衆はこれを「ハルゴト」と称している。

四月八日

○泉南西葛城村では山行きをするが、女が葛城山で七色の花としてツ、ジ、フジ、アナツボ(イタドリ)、カナメ、ビシヤコ、松、茶の花、を取つてくる。

四月十八日「山行き」

○三島三宅村では老若男女裏山へ弁当持参で遊びに行く。

○同じく宮島村では川の堤で遊ぶが、これも山行きと言う。

○摂津小曾根村でもこの日、子供や若い娘が桃や菜種の花を見に見く。

以上のような例の中で、この「御山踊」をあつかう場合、特に女が

「こをどり」中の「御山踊」小考

山に行くという、泉南の西葛城村や最後の摂津小曾根村の例は、

四月三日 春事、地方により一定せざれども、概して三月十六日最も多し。此の日一般業を休み、餅を搗き、兒女等弁当を携えて野山に遊山す。(中河内郡誌) 大正十二年刊)

など、兒女の春山入り遊山化の例と共に、注目すべきことであろう。つまり、後にも、ふれるが、「あれこそ若衆の土産にしよ」と唄っているのは女性であろうと思われる。春山入りの行事の中で、女が男(若衆)のために花を折り帰ることを意味しているようである。

[五]

和歌森太郎氏がその著書「日本民俗論」において詳しく述べて居られる如く、四月八日頃山に入つて山の花を採り、それを家にもち帰り、大切に供えておく事は農民の大きな関心事であつた。その時の木や花は、大体

松、藤、石楠花、柘植、つゝじ、橘、山吹、榎。

などが主なもので、木であれば常緑樹であつたり、草花でも多くの花や実がつき、又その色彩の豊かなものが選ばれているようで、そのような草木に力強い生命力をキャッチしたにちがいないのであつて、それは山の神信仰の精神を助長せしむる可能性を有している。先にもあげた「岸和田志」では榎をもち帰るのを常としていたし、葛城のふもとの村では七色の花と称する春の花を摘んで来たり、摂津の或る村では、山へ花を見に行く事のあつたのがわかる。(註13)「泉北地方の民謡集」に収められた「笹踊り音頭」に

こんごせお山をながむれば

干よのつゝじはいまざかり

とほめているのも、「御山踊」の歌詞と同じ民俗行事の断片をうたつていられるかも知れない。要するに「御山踊」の石楠花、檜、サ、槇は、山の神信仰にかかせぬ呪花の代表であり、花の呪術的性格を満喫させるものである。

次に「あれこそ若衆の土産にしよう」の一行は今も述べたところの呪花を持ち帰ることを、そのままはつきりと歌っている珍らしい例であらう。先に掲げた大阪府下の「春事」の内容からしても、ここでは女が男（若衆）へ土産を送っているようで、「春山入り」の民俗をもとにするとな得できるが、女人禁制を掟の一つと考えた修験道の段階では意味がつかめない。山でとつた木や花を誰それに持ち帰るといふ意味の民謡は、古くから若い男女の間に親しまれて然るべきであった。

〔六〕

以上の如く、「御山踊」なる踊歌はその行事内容を一見しても、又歌詞を注意する事によつても、逸速く修験道と結びつけて考えるだけでは不十分であった。

此踊は国神社へ熊野、金峯、日山、山王の四柱の神を配祀後発生する？
(註15)

と言つた注も、そのお山の名からして、関係ありそうに見えるのは尤もな事ではあるが、もう一つ基礎になる民俗の段階を考慮することによつて、実はさらに深い、広大な民俗觀念に足をふまえた民謡であつたと言ふ旨を、まず述べておく必要があつたらう。

修験道に關係ある「御山」を読み込んではいれるものの、その歌詞、つまり「呪花を珍らしく」歌い、それを若い女が男へ土産としてつんで帰ると言う面、又「こをどり」全体がかもし出している行事等から見ると、それは山伏が春峯入りをする習わしが生れる以前の、すでに農耕生活の中にあつた生産上の予祝的及び實際的な意味、さらには歌垣的な意味の民俗觀念の一端をのそかせていると見ることが出来るであらう。つまり靈山に權威をもつ山嶽宗教なるものが、本来農民の土俗であつた「春山入り」や「山遊び」にその一端を發しているのだらうと言う事を、この「御山踊」は比較的是っきりと示しているように思える。

註1 若衆踊、四季踊、船形踊、鎌倉踊、具足踊、鮎引踊、館踊、御山踊、しのび踊、なお以上の九種の外、神社へ参入の時歌う「道歌」がある。

註2 「泉北郡こをどりを見る」藤里好古氏（「上方」第27号、昭和8年3月）、文中に引用されている小谷方明氏には、「こをどり」に関する調査が二・三あるようだが、ここでは参照出来なかつた。なお「大阪府全志」によると。法道寺は、鉢ヶ峯山関谷院とも云い、真言宗を奉じている。

註3 松平齊光著「祭」（羽黒山の花祭）参照。

註4 藤里氏前掲論文。

註5 「綜合日本民俗語彙」と先にあげた「泉北郡、こをどりを見る」には「上山のお山」となつていゝ。おそらく「山上のお山」の誤りであらう。

註6 「入峯」藤里好古氏（「上方」第42号、昭和九年6月）

註7 「大日本地名辞書」吉田東伍篇、愛宕神社「神社考云」の項参照。

註8 竹内実篇、「河南の枝折」

註9 「綜合日本民俗語彙」 // おやまをどり // の項参照。

註10 和歌森太郎著「修験道史研究」及び「日本民俗論」(春山入り)等。

註11 村上俊雄著「修験道の発達」第一章、発達上の素地及び系統。

註12 オヤマ、とかオヤマカケとか言われ、例えば // 愛知県額田郡

山中村では、毎年春季にオヤマと称して未婚の男女が盛装し草刈籠を持つて山に入り終日歌い踊り遊ぶ風がある // (綜合日本民俗語彙) などとよく似た例は少なからず知られている。地方により

時期には少しズレがあり、中山太郎編「補遺日本民俗学辞典」に引かれている羽後の男鹿半島では、六月十五日となつてゐる。な

お「花見・山遊び」については、土橋寛博士「古代歌謡」(岩波講座日本文学史、第3巻)、同じく、「古代歌謡と民俗」(民俗

文学講座IV、「古代文芸と民俗」所収) など参照。

註13 土橋寛博士「見る」ことのタマフリの意義」(「万葉」第39号、昭和36年5月) 参照。

註14 東北の「南部半方節」に

こんど来るときや 持てきておくれ

奥のみ山のなぎの葉を コラサンサエ (服部龍太郎篇「日本民謡集」)

という一節があるが、これなども人物の関係はともかくとしても、「あれこそ若衆の土産にしよう」と呼応した意味のつながりを認め得る。呪花を受ける立場の者が歌つてゐる。

註15 藤里氏、註2の論文。

註16 和歌森太郎氏「日本民俗論」(春山入り) 及び同氏「年中行事」日本歴史新書(農事はじめ) 参照。

(昭和37年6月)